

主催：公益財団法人 日本住宅総合センター

第112回住宅・不動産セミナー

2025春

「事故物件の現状、影響、回復」

経済学的知見から管理・回復の事例まで、
専門家が解説——

“事故物件時代” に備える

3.4日
14:00-16:00

2021年に国土交通省から、心理的瑕疵をもたらす物件（いわゆる事故物件）に関する宅地建物取引業者による告知ガイドラインが策定されました。2020年には単身高齢者世帯が670万世帯を超えるなど高齢化が進む中、室内死が引き起こす事故物件の問題をどのように考えるかは、住宅業界の皆様におかれましてもご関心の大きい領域と存じます。

この度、事故物件の現状、影響、回復をテーマにしたセミナーを開催いたします。ご多忙のこととは存じますが、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

- ・ 日時：2025年3月4日（火）14:00-16:00
- ・ 場所：AP市ヶ谷 6階 “会議室C” およびWEB配信※
東京都千代田区五番町1-10市ヶ谷大郷ビル
TEL:03-3511-3109
- ・ 参加費：無料（事前登録が必要です）
- ・ 登録方法：下記のウェブサイトからお申し込み

○ 第1部（14:00-14:20）

「『宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン』について」

西尾 祐香 氏

国土交通省 不動産・建設経済局
不動産業課 課長補佐

○ 第2部（14:30-15:00）

「事故物件の経済学的影響」

定行 泰甫 氏

成城大学経済学部准教授

○ 第3部（15:10-16:00）

「事故物件の回復 その付加価値と希少性」

児玉 和俊 氏

株式会社カチモード 代表取締役

セミナーホームページはこちら
(2月25日申し込み〆切)



お問合せ 公益財団法人日本住宅総合センター研究部セミナー担当
メールアドレス：semi@hrf.or.jp TEL：03-3264-5901